

事業内容説明書

1. 事業名称

横浜型SDGs金融支援制度（仮）構築事業

2. 事業目的

横浜市では「SDGs 未来都市・横浜」の実現を目指し、多様な主体との連携によって自らも課題解決に取り組む中間支援組織「ヨコハマSDGsデザインセンター（以下「デザインセンター」）」を、2019年1月に公民で立ち上げ、多様な主体と連携し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る「横浜型大都市モデル」の創出に向けたパイロットプロジェクトなど様々な取組を進めている。

一方、内閣府では「地方創生SDGs金融」の検討などを通じ、SDGsの達成に向けて、経済面、とりわけ金融制度の構築を重視した取組を進めている。こうした状況及びデザインセンターのこれまでの実績・知見を踏まえ、デザインセンターが、金融機関など専門知識を有するパートナーを募集し、大都市横浜ならではのSDGs登録認証制度、SDGs取組評価制度等の構築を行う。これにより、SDGsのゴールである2030年を見据え、SDGsを活用した新たなビジネス展開など、市内事業者等によるSDGsの推進に資する取組等の更なる支援につなげていくことを目的とする。

3. 事業期間

協定締結日から令和3年3月31日（水）まで

4. 事業内容

I. SDGs登録認証制度（大都市モデル）の構築

下記の点を踏まえて、SDGs登録認証制度（大都市モデル）の検討、構築を行うこと。

【前提】

- ・内閣府が示す「地方創生SDGs取組達成度評価に基づく地方創生SDGs金融フレームワーク」

【検討の視点】

- ・環境省をはじめ、他省庁で実施している同様の制度
- ・横浜市の既存の登録認証制度
- ・ヨコハマSDGsデザインセンターの取組
- ・周辺基礎自治体との連携

また、SDGs登録認証制度（大都市モデル）の構築にあたっては、下記の点にも留意すること。

- ・登録認証制度認定の手順
- ・制度運用の具体的な方法 など

Ⅱ. SDGs 取組評価制度（大都市モデル）の構築

法人などが SDGs に資する取組を実施する際の活用できる仕組みについて、検討・構築すること。

【検討の視点】

- ・「Ⅰ. SDGs 登録認証制度（大都市モデル）の構築」で検討した登録認証制度との関係性について
- ・投融資対象となる取組の適切に評価する手法について

また SDGs 取組評価制度（大都市モデル）の構築にあたっては、下記の点にも留意すること。

- ・仕組みの妥当性の検証
- ・仕組みの運用の具体的な方法 など

Ⅲ. Ⅰ. 及びⅡ. を活用した試行的取組

Ⅰ. 及びⅡ. で検討した内容について、市域において、実際に投融資を伴う実証実験を行うこと（※本事業費を投融資の原資として充当することはできないものとする）。また、実証実験の結果を踏まえ、制度や仕組みの精度向上を図ること。なお、取組実施期間については、複数年度に渡ることを妨げないが、これにかかる経費は、今年度限りとする。

Ⅳ. 制度の普及及び持続可能な制度運用の仕組みの構築

上記で検討した制度の普及促進を行うほか、令和 3 年度以降、デザインセンターとともに持続可能な制度として運用するための仕組みを、デザインセンターと提案者の役割分担等を踏まえ構築すること。

※なお、Ⅰ～Ⅳを行うにあたっては、デザインセンター及び横浜市とおおむね 2 週間に 1 回程度、綿密な協議を進めること。

5. 成果物

実施内容について、以下の成果物を作成し、デザインセンターが指示する時期及び事業完了時に提出すること。

【中間報告（2020 年 11 月中旬を想定）】

- ・事業実施中間報告書の電子データ CD-R 1 枚
- ・対外説明用の資料（パワーポイント 10 枚以内）：（電子データ）

【最終報告（2021 年 3 月）】

- ・事業実施報告書の電子データ（CD-R）：一式
- ・登録認証制度と取組評価制度についての運用マニュアル（電子データ）

6. 想定スケジュール

本業務における想定スケジュールは以下の通りである。

◇令和2年度

- ・4月下旬 事業者決定
- ・5月中旬 共同事業実施の協定等締結・事業開始
- ・11月中旬 中間報告・対外的公表
- ・3月下旬 最終報告

◇令和3年度

- ・4月 デザインセンターと一体となった制度の運用開始